

【 公 開 用 】

令和 4 年第 1 回伊達市議会臨時会

議 案 説 明 資 料

議 案 名	資 料 名
議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 3 年度伊達市一般会計補正予算 (第10号))	1 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業
議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 3 年度伊達市一般会計補正予算 (第11号))	1 伊達市福祉灯油等購入助成事業 2 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 給付事業
議案第 3 号 令和 3 年度伊達市一般会計補正予算 (第12号)	1 社会保障・税番号制度システム整備費負担金 (繰越明許費設定含む。) 2 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 給付事業 (繰越明許費設定) 3 新型コロナウイルスワクチン接種事業 (繰越 明許費設定含む。)

議案第 1 号説明資料

(単位：千円)

1 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業

(1) 事業の概要

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた子育て世帯の生活を支援するため、先行給付金に5万円を上乗せし、併せて10万円の特別給付金を支給する。

(2) 事業の内容

事業費	事業の内容
(223, 101) 222, 745	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給付額 給付金50,000円×4,450人 222, 500 ・ 対象者 (本市に住所がある者 (基準日：令和3年9月30日)) 次のいずれかの者で令和3年9月分の児童手当が特例給付の対象ではない者 又は令和2年中の所得が児童手当の特例給付相当の所得ではない者 <ul style="list-style-type: none"> ①令和3年9月分の児童手当受給者 ②平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた子 (高校生等)を養育する者 ③令和3年10月1日から令和4年3月31日までに出生した子を養育する者 ・ 事務費 (需用費及び役務費) 245

※上段の () 書きは、職員給与費を含む。

(3) 財源内訳

計	一般財源
(223, 101) 222, 745	(223, 101) 222, 745

※上段の () 書きは、職員給与費を含む。

議案第2号説明資料

(単位：千円)

1 伊達市福祉灯油等購入助成事業

(1) 事業の概要

冬の必需品である暖房用灯油の価格が高騰していることから、住民税非課税世帯等を支援するため、灯油等購入費の一部として1世帯当たり5千円を助成する。

(2) 事業の内容

事業費	事業の内容
25,050	・給付額 給付金5,000円×4,870世帯 24,350
	・対象世帯（基準日：令和4年1月1日） 本市に住所があり、在宅で生活する世帯のうち、次のいずれかに該当する住民税非課税世帯
	①65歳以上の高齢者がいる世帯 4,220世帯
	②重度心身障がい者がいる世帯 380世帯
	③ひとり親世帯 270世帯
	・事務費（郵便料等） 700

(3) 財源内訳

計	一般財源
25,050	25,050

2 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業

(1) 事業の概要

新型コロナウイルス感染症の長期化により深刻な影響を受けている住民税非課税世帯等の生活を支援するため、対象世帯に10万円を給付する。

なお、財源として国の「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業補助金」を活用する。

(2) 事業の内容

事業費	事業の内容
(657,476) 655,925	・給付額 給付金100,000円×6,500世帯 650,000
	・対象世帯 本市に住所がある、次のいずれかに該当する世帯
	①住民税非課税世帯 5,838世帯
	②家計急変世帯等 662世帯
	・事務費（振込手数料、郵便料等） 5,925

※上段の（ ）書きは、職員給与費を含む。

(3) 財源内訳

計	国
(657,476)	(657,476)
655,925	655,925

※上段の（ ）書きは、職員給与費を含む。

議案第3号説明資料

(単位：千円)

1 社会保障・税番号制度システム整備費負担金（繰越明許費設定含む。）

(1) 事業の概要

住民基本台帳法の改正によりマイナンバーカード制度を活用した転出及び転入手続のオンライン化を行うに当たり、西いぶり広域連合において総合行政システムを改修するため、必要な経費を計上する。

なお、事業は令和4年度の実施としていたが、国の令和3年度補正予算により前倒しで「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」の対象として事業実施が認められる見込みであることから、財源として同補助金を活用することとし、令和4年度に予算を全額繰り越して事業を実施する。

(2) 事業の内容

事業費	事業の内容
1,578	・西いぶり広域連合負担金（住民記録システムの改修経費） 1,578

(3) 財源内訳

計	国
1,578	1,578

2 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業（繰越明許費設定）

(1) 事業の概要

住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり10万円を給付する「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業」について、申請受付期間を延長して令和4年度も受付するため、専決処分により予算措置をしている事業費の一部を令和4年度に繰り越して事業を実施する。

(2) 事業の内容

事業費	事業の内容
654,107	・給付額 給付金100,000円×6,500世帯 650,000 ・対象世帯 本市に住所がある、次のいずれかに該当する世帯 ①住民税非課税世帯 5,838世帯 ②家計急変世帯等 662世帯
	・事務費（振込手数料、郵便料等） 4,107

(3) 財源内訳

計	国
654,107	654,107

3 新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越明許費設定含む。）

(1) 事業の概要

新型コロナウイルスワクチンの追加接種については、2回目接種終了から原則8か月以上の間隔を空けて行うとされていたが、国から前倒し接種を実施するとの方針が示されたことから、速やかに接種を開始するための体制確保及び接種に要する経費を計上し、令和4年度に予算を一部繰り越して事業を実施する。

なお、財源として国の「新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金」及び「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金」を活用する。

(2) 事業の内容

事業費	事業の内容
140,833	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 2回目接種を終了した者（医療従事者及び高齢者施設入所者等を除く。） 及び新たに満12歳に到達する者等 24,000人 ・接種体制確保に要する経費 接種予約受付業務委託（集団及び個別）、ワクチン運搬等 補助率 10/10 28,972 ・ワクチン接種に要する経費 111,861 集団接種医師・看護師等派遣業務委託、個別接種委託、 高齢者集団接種用送迎車両借上げ等 負担率 10/10

(3) 財源内訳

計	国
140,833	140,833